

燕市屋内こども遊戯施設愛称募集要項

1. 募集目的

燕市では、令和7年3月のオープンを目指して建設を進めている、燕市屋内こども遊戯施設（以下「本施設」という。）について、市民の皆さんをはじめ、利用するすべての皆さんから親しまれ、愛着をもってもらえる施設となるよう、愛称を募集します。

2. 募集内容

(1) 対象施設

本施設は、天候に左右されることなく、こどもたちが体を使って思いっきり遊ぶことができる屋内型の遊戯施設です。施設内には、障がいのある子もない子も一緒に遊ぶことのできる遊具を配置するほか、2階部分には県内最大級のネット遊具を設置します。

本施設が立地するエリアには、燕市交通公園や児童研修館「こどもの森」、燕市体育センターなどの公共施設が立地し、そこに本施設が加わることにより、機能の相乗効果によるエリア全体の魅力向上が期待されます。



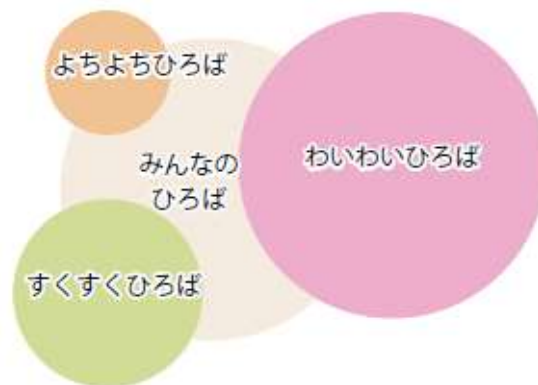
【設置目的】

次代を担うこどもたちの心身の健やかな成長に資するとともに、安心して子育てができる環境の充実を図るため、屋内こども遊戯施設を設置します。

【施設設計のコンセプト】

① こどもたちの成長にあわせた「3つのひろば」

体格、運動能力、成長度合が異なる子どもたちが、それぞれの成長に応じた遊びができます。



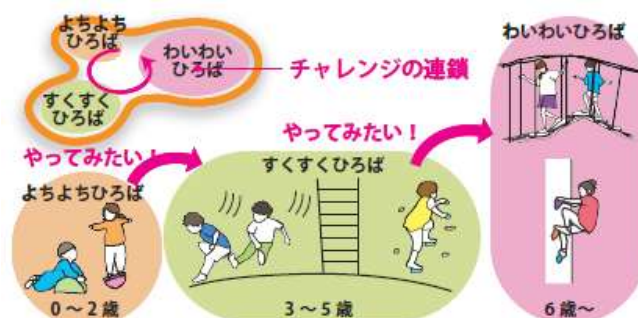
② インクルーシブな遊び場

障がいの有無だけではなく、成長速度や感性の違いなど、子どもたちがそれぞれの個性を尊重し、交流を通して互いを理解し合えるインクルーシブな遊び場です。



③ ゆるやかにつながる「3つの広場」

小さな子どもたちから年上の子どもたちの遊びが見えるレイアウトにすることで、より活発な遊びにチャレンジしたくなる環境にしています。



【施設概要】

名称	燕市屋内こども遊戯施設
所在地	新潟県燕市大曲 2984 番地 1
敷地面積	10,316.48 m ²
延床面積	1,485.81 m ²
構造	R C 造 (一部 S 造)
階数	地上 2 階
建築年度	令和 7 年 1 月竣工予定 (令和 7 年 3 月供用開始予定)
駐車場、駐輪場	駐車台数 239 台、駐輪場 17 台程度
施設内容	遊戯スペース、交流スペース、オムツ替え室、授乳室、トイレ、ロッカー、事務室、その他
URL	https://www.city.tsubame.niigata.jp/soshiki/kodomoseisaku/1/zentenkou/index.html

【施設の基本情報】令和6年3月現在の内容であり、今後変更になる場合があります。

利用対象	小学生以下の子どもとその保護者等
利用料金	子ども 400 円（団体 300 円） 大人 300 円（団体 200 円） ※燕市に住所を有する人及び市内の団体は無料です。
利用定員	220 人（子どもと大人の合計）
休館日	水曜日（ただし、水曜日が国民の休日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日に当たるときは、当該休日の直後の休日でない日）、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
開館時間	午前 9 時から午後 5 時まで （7 月、8 月は午前 9 時から午後 6 時まで）
利用時間	〔平日：午前、午後の 2 クール制〕 午前：午前 9 時～午後 0 時 30 分 午後：午後 1 時 30 分～5 時（7、8 月は午後 1 時 30 分～6 時） 〔土・日曜日、祝日：1 クール 90 分の 4 クール制〕 第 1 クール：午前 9 時～10 時 30 分 第 2 クール：午前 11 時～午後 0 時 30 分 第 3 クール：午後 1 時 30 分～3 時 第 4 クール：午後 3 時 30 分～5 時（7 月、8 月は午後 3 時 30 分～6 時）
団体利用	・団体利用は 10 人以上とし、保育園、幼稚園、こども園、小学校、特別支援学校小学部等が対象です。 ・団体が利用できるのは平日のみとし、市内小学校の春・夏・冬休み期間は利用できません。
その他	・安全管理の面から、大人 1 人につき、子どもは 3 人まで入場可（団体利用については、条件付きで例外規定を設けます） ・子ども 1 人につき大人は 2 人まで入場可
管理運営方法	指定管理者制度による管理運営を予定しています。

(2) 愛称の導入予定日

令和 7 年 4 月のグランドオープンの日から（供用開始は令和 7 年 3 月中の予定ですが、グランドオープン日まではプレオープンとする予定です。）

(3) 愛称の構成

本施設の愛称は、前半部分と後半部分により構成する予定です。前半部分は、ネーミングライツ制度により、この募集とは別にネーミングライツ・パートナーを募集します。この度の募集は、後半部分に設定する愛称（ニックネーム）を募集するものです。

【愛称のイメージ】



(4) 愛称の条件

- ① 本施設の設置目的や特徴がイメージできるものであること。
- ② 親しみやすく、呼びやすいこと。
- ③ ほかの名称や商標などに一致あるいは類似していないこと。
- ④ 自作のもので、未発表であること。
- ⑤ ネーミングライツ制度により、愛称の前半部分には企業名・商品名等が配置されることを前提に、どのような企業名・商品名等を冠したとしても相性が良いこと。(この度の募集により愛称の後半部分が決定した後に、ネーミングライツの募集を行うため、現時点では愛称の前半部分は決定していません。)

※次に掲げる愛称は付することができません。

ア 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの

イ 人権の侵害となるもの又はそのおそれのあるもの

ウ 政治性又は宗教性のあるもの

エ 社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの

オ 著しく長い又は難解な字句を使用するなど、利用者の混乱を招くおそれのあるもの

カ 個人の氏名

キ その他愛称として表示することが適当でないと認められるもの

3. 賞及び賞金

応募作品の中から最優秀賞作品（1作品）を選定し、賞状と賞金10万円を贈呈します。なお、18歳未満の方の場合は、賞金に代えて賞金相当額の図書カードを贈呈します。

4. 応募資格

年齢、居住地などを問わず、個人であればどなたでも応募できます。

※18歳未満の方は、保護者の同意を得たうえでご応募ください。

5. 応募の条件

応募できるのは、1人1作品までとします。1人の方から複数の作品の応募が確認された場合は、その応募者の全ての作品を失格とします。

6. 応募方法

(1) 募集期間

令和6年4月1日（月）から令和6年4月30日（火）まで

※インターネットの応募フォームによる応募の場合は、4月30日の24時までに受付が完了したものに限りです。

※郵便はがきによる応募の場合は、4月30日必着とします。

(2) 提出方法

インターネットの応募フォーム又は郵便はがきのいずれかの方法でご応募くだ

さい。電話、電子メール、市役所等の窓口での応募は受け付けません。

※提出にかかる費用は、応募者の負担とします。

〔応募フォームから応募する方〕

次のURLもしくは二次元バーコードから応募フォームを表示させ、必要事項を入力してください。

<https://logoform.jp/form/JYpZ/528836>



〔郵便はがきで応募する方〕

以下の内容をはがき裏面に記載の上、「10. 応募・問い合わせ先」記載の場所に送付してください。

- ① 愛称（ふりがなもご記入ください）
- ② 愛称の意味、考えた理由（200文字以内でご記入ください）
- ③ 氏名（ふりがなもご記入ください）
- ④ 年齢
- ⑤ 郵便番号
- ⑥ 住所
- ⑦ 電話番号
- ⑧ 学校名・学年（学生の場合）

※切手のないものや記載漏れがあるものは受け付けません。

7. 選考方法

（1）一次審査

外部委員および市職員（子育て関連施設職員含む）で構成する広告審査会にて、優秀な数作品を選定します。審査会は、非公開で行います。

（2）二次審査

一次審査により選定された作品について、市内の小学生以下のこどもたちから投票してもらい、最も投票数の多い作品1点を最優秀賞作品として選定します。

8. 選定結果の発表

選定結果は、6月中旬に入賞者へ直接連絡するほか、6月下旬の市長定例会見、本市の広報紙、市公式ホームページ等で発表します。また、最優秀賞受賞者に対し、オープニングセレモニーにて表彰を行う予定です。

9. その他

- (1) 最優秀賞作品は、本施設の愛称として採用し、施設看板、本市の広報紙、ホームページ、各種印刷物への掲載など、施設の広報活動などに広く使用します。
- (2) 最優秀賞作品の著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）、商標権その他一切の権利は、燕市に帰属します。また、応募者は、応募作品について燕市及び燕市の指定する第三者に対して著作権人格権を行使しないものとします。
- (3) 応募作品は、作品の中に第三者が著作権等の権利を有している著作物等を利用していないものとします。応募作品について著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (4) 応募作品は、返却しません。
- (5) 郵送等における作品の紛失については、責任を負いません。
- (6) 受付、不採用の通知は行いません。また、審査過程や選定結果に関する問い合わせには応じかねます。
- (7) 応募作品に補作（加筆・修正）を行った上で、最優秀賞作品とする場合があります。
- (8) 募集に伴い収集した個人情報、本事業実施に関わる業務以外には使用しません。ただし、最優秀賞受賞者の名前、住所のうち市町村名（燕市民の場合は行政区名）、職業（会社員・学生等）、表彰式での写真（顔写真を含む）等については公表するとともに、報道機関へ受賞情報と併せて提供します。
- (9) この募集要項に違反したものは、審査の対象となりません。後日違反が判明した場合には、受賞を取り消すとともに、すでに賞金等をお渡ししている場合は、本市に返還していただきます。
- (10) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

10. 応募・問い合わせ先

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

燕市役所 こども政策部 こども未来課 総務企画係（市役所 1 階 14 番窓口）

担当：荒木、菊地

電話番号：0256-77-8225